

2021年5月13日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 福田道夫  
(コード番号:3808 名証セントレックス)  
問い合わせ先 取締役 野崎正徳  
電話番号 03-6841-7672

## ソリューション事業（一部除く）の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡、剰余金の配当（特別配当）並びに臨時株主総会招集に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日を効力発生日（予定）として、当社ソリューション事業（OKBIZ. for Community Support及びOKWAVE GRATICAを除く。以下、「承継対象事業」といいます。）に関する権利義務について、会社分割により新設する「株式会社PRAZNA」（プラズナ）（以下、「新設会社」といいます。）に承継（以下、「本会社分割」といいます。）させたい。また、新設会社の全ての株式を株式会社 PKSHA Technology（東京都文京区、代表取締役上野山勝也（以下、「PKSHA社」といいます。））の新設する「合同会社桜坂2号」（以下、「譲受会社」といいます。）に譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）すること、及び本株式譲渡の実行により配当原資を確保し剰余金の配当（以下、「本特別配当」といいます。）を行うこと、並びに2021年6月28日に臨時株主総会を招集し、本会社分割並びに新設会社の全株式の譲受会社への譲渡及び本特別配当に係る議案について上程することを、取締役会で決議いたしましたのでお知らせいたします。

本株式譲渡により、当社は課題であった財務基盤を強化し、譲渡資金を原資として事業の発展・加速に取り組んでまいります。譲渡対象となる新設会社につきましてはPKSHA社における機械学習・ディープラーニング技術等の豊富な知見を取り入れることで一層の発展を見込んでおります。当社は、本株式譲渡が当社の抱える課題解決に関して最善の選択肢であり、当社株主様の利益にかなうものと判断し、本会社分割及び本株式譲渡を決定し、臨時株主総会にお諮りすることといたしました。

### 記

#### I. 本株式譲渡

##### 1. 本株式譲渡の理由等

###### (1) 経緯及び目的

当社は、創業以来互い助け合いをベースとし個人向けのQ&Aコミュニティ「OKWAVE」やFAQ製品サービスを展開してまいりました。近年ではさらなる発展のためフィンテック事業へ進出し、強化策の一環として、データ分析等を行う会社への投資及び暗号資産交換業者向けのサービス提供を行うための当該投資先のライセンス取得、暗号資産取引所を運営する会社の買収等、積極的な投資を行なってきました。

当社は、投資資金確保のため、2018年10月15日付「Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得及び子会社（孫会社）の異動並びに第三者割当による新株式、第1回無担保転換社債型新

株予約権付社債及び第15回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、CVI Investments, Inc.（以下、「CVI」といいます。）を割当先とする第三者割当により、2018年11月9日に第1回新株予約権付社債を、また、2018年10月31日に第15回新株予約権をそれぞれ発行しました。また、2019年3月28日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の買入れ及び消却並びに第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第1回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第15回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2019年4月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第2回新株予約権付社債及び第16回新株予約権をそれぞれ発行しました。さらに、2020年5月29日付「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付、リファイナンス）並びに第19回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、リファイナンス）の発行等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第2回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第16回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2020年6月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第3回新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権（以下、「MSCB」といいます。）をそれぞれ発行しました。

MSCBによって調達した資金を活用して、暗号資産交換業者に向けたデータ分析会社への投資、当該ツールを活用するためのライセンスの取得、暗号資産交換事業者である株式会社LastRoots（現エクシア・デジタル・アセット株式会社）の買収等の事業活動資金として活用しましたが、暗号資産のハッキング事件が多発したこと等から、暗号資産市場の外部環境が変化し、当初予定した事業展開が実現せず、フィンテック事業における費用負担及び減損損失等により前期は多額の赤字計上となり、MSCB発行に伴う財務負担が重くのしかかることになりました。そこで前期より注力事業の絞り込み、不採算子会社の売却、全社的な費用削減等、事業の立て直しを図ってまいりました。しかしながら、これらの施策は一定程度の効果を上げてはいるものの、2021年2月12日に公表しましたとおり、現状のままでは今期も赤字を計上する見込みであり、財務面においては、株価下落等によるMSCBの償還リスクを抱えていることから、常時運転資金以外の手元資金を用意する必要が生じていることに加え、事業面においては、株価へのネガティブインパクトを回避する意図から費用先行となる投資に制約を受ける等、機動的な事業運営が行えない状況に陥っておりました。これらの課題に対し、当社取締役会では財務に関する問題解決や企業価値向上に向け、当社のソリューション事業に関して、複数の会社と資本提携を含めたあらゆる可能性を模索しておりました。

このような中、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開するPKSHA社が、当社のソリューション事業に関心があることが判明し、更に当時並行して交渉を行っていた複数の会社の中でソリューション事業との親和性が最も高く、当社にとっても妥当な条件であったことから、その後も継続して交渉を進めてまいりました。

当社取締役会は、本株式譲渡が企業価値の向上の観点からも妥当であるか慎重に検討を重ねた結果、本日の取締役会での決議に至りました。

## （2）事業を譲渡するためのスキーム

本株式譲渡の実行に際しては、数種類の選択肢の中から、事業の切り分けの明確化、移行の手続きの簡便性、移行費用の削減の観点から、以下の2段階を経るスキームを選択いたしました。

- ① 譲渡対象となる承継対象事業について新設分割を活用し分社化すること
- ② 分社した新設会社の株式の全てを譲渡する株式譲渡契約を譲受会社と締結すること

なお、本株式譲渡は、承継する資産の帳簿価額622百万円が2021年6月期第3四半期末日時点の当社単体の総資産2,229百万円の5分の1を超えることから、株主総会の特別決議による承認を得る必要があります。

当社は、2021年5月13日を基準日とした株主様を対象として2021年6月28日に臨時株主総会を開催し、上記①②に記載のとおり、新設分割計画承認及び新設会社株式譲渡契約承認を第一号議案として上程のうえ、株主様の特別決議承認を得ることを予定しています。

### (3) 当社取締役会の意思決定過程

本株式譲渡に関して、当社内のプロジェクトチーム並びに取締役会にて、本株式譲渡の目的が企業価値の向上に資するものであり、適切な意思決定プロセスを経て、妥当な条件であることを念頭に置き、慎重に検討を重ねた結果、満場一致で承認可決しております。

当社では、従来より外部有識者によって構成されるコーポレート・ガバナンス委員会によるガバナンス体制を構築しております。本株式譲渡に関しても、コーポレート・ガバナンス委員会に対して、2回に亘る説明機会を設け、本件の目的、プロセス、条件等につき、当社とは独立した外部有識者の視点から、本意思決定が適切である旨の評価を受けております。

加えて、5. (2)に記載のとおり当社の収益の柱である事業の譲渡となることから、その重要性を鑑みて、当社から独立した外部の有識者である高橋明人氏（弁護士、高橋・片山法律事務所）、山本顕三氏（公認会計士、株式会社赤坂国際会計）の2名による特別委員会を設置し、①本件取引の目的の合理性の検討・検証（本株式譲渡が当社の企業価値の向上に資するか、譲渡対象事業の事業価値向上に資するか等）、②本件取引条件の妥当性の検討・検証（譲渡価額の公正性、妥当性等）、③本件取引条件等の決定手続の公正性の検討・検証（いわゆる公正性担保措置（あるいはそれに類似の措置）の実施状況、利益相反回避措置・体制の確保状況等）の観点で審査をいただきました。特別委員会は、2021年4月16日より同年5月12日まで合計4回開催され、更にかかる検討にあたり当社プロジェクトチーム並びに当社取締役に対し上記諮問事項に関連し、合計2回のヒアリングを実施しました。その結果、本株式譲渡に係る意思決定が相当な経営判断である旨の意見書を受理しております。

## 2. 今後の当社方針等

### (1) 事業計画について

本株式譲渡後は、当社ミッションである「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する」の実現に向け、主としてプラットフォーム事業の拡大戦略を推進してまいります。

以下、その背景、戦略、目標等についてご説明をいたします。

当社は、助け合いの場であるQ&Aコミュニティを創業以来運営しており、その解決力や運営力を活かした事業展開を行ってまいりました。

なかでも、当社が行っているOKBIZ. for Community for Support（以下、「OKBIZ. CS」といいます。）は、企業に対して、その企業ユーザー同士が問題解決を行う仕組みを提供するビジネス

として既に一定のご評価を頂いております。この仕組みには、問題解決を行うユーザー同士のコミュニティを創り上げることが必要ですが、良質なコミュニティの組成力が当社の差別化の源泉であると考えています。従前は、企業向けのFAQサービス提供を中心とするソリューション事業に経営資源を投下していたことから、OKBIZ. CSに十分なリソース投入を行っておりませんでした。コールセンターの負担軽減ニーズのある企業などを中心に、ご好評をいただいております。今後の主力ビジネスとして期待されます。今後、顧客のベネフィットに合わせた単価設定や顧客拡大に向けた営業戦略の実践などを通じて、着実な事業拡大を図るとともに、問題解決コミュニティを組成する強みを活かし、ベネフィットを得る企業や自治体に対する有償サポートやトラフィック増に伴う広告宣伝収入の増加を図ってまいります。

さらに、将来的にはアクセスする個人の悩みや解決策といったナレッジの蓄積を、データ分析することで、データ利用料として外販することを検討しております。

現在、当社のQ&Aサイトへの年間延べ訪問者数は7,000万人に及んでおりますが、当社は単純なアクセス件数増を追い求めるのではなく、良質な問答にこだわり続けております。ネット上での炎上を徹底して回避するなど、良質なコミュニティ組成へのこだわりが、さらなるビジネスの萌芽を育てることに繋がると確信しています。

また、当社では、企業などの組織内で“感謝の気持ち”を伝え合うことができるオンライン上のサンクスカードサービスであるOKWAVE GRATICA（以下、「GRATICA」といいます。）を提供しております。既に国内の優良企業を中心に600社に採用頂いており、従業員エンゲージメントに関心の高い企業からご評価を頂戴しております。日本におけるソーシャルギフト市場は2021年には1,000億円を超える急成長を遂げており、GRATICAで伝える感謝の気持ちに、経済的価値のある「ギフト」を加えるビジネスモデルが既に準備段階に至っております。また、GRATICAのビジネス設計は、企業内の利用だけでなく、企業同士、消費者同士、企業と消費者の間でやり取りできるコミュニケーションサービスとしての成長戦略を志向しており、昨今のオンラインミーティング市場の急成長とソーシャルギフト市場の急成長を掛け合わせ役割を目指しております。

具体的な活用例として、消費者から企業に対する感謝の意思表示（コールセンターに批判でなく感謝を伝える）に活用することで、消費者と企業の関係構築や企業内における社員のやる気向上として利用してもらうビジネスを強化する計画です。

当社では、マレーシアの子会社（OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.）において、プラットフォーム事業で培ったブロックチェーン（Thor's Hammer）技術を活用したビジネスを展開しております。マレーシア政府がデジタル化に約2,000億円の予算化を図る方針を打ち出すなど、人口増加が見込まれるアジア諸国のデジタル化という潮流を捉え、成長を目指していく計画です。

業績面の3か年計画の目標値として、上記の戦略実現により3年後に売上23億円、営業利益9億7千万円を設定しておりますが、上記事業戦略を実現する上で戦略に合致したM&A案件に関しては本株式譲渡資金を活用し積極的に投資し、当社グループに迎えることで、数値計画の早期達成を図る所存です。

また、財務的な目標値として、3年後のROE10%以上を掲げております。この達成に向けてしっかりと利益を上げる企業体質を構築することに加え、継続的な株主還元を実現してまいりたいと考えております。

## （2）上場維持について

本株式譲渡は、当社グループの前期収益の4割以上を占める承継対象事業の譲渡を行うものです。当社は、前（1）の事業計画の推進により、当社株式の名古屋証券取引所における上場を維

持してまいります。

### 3. 会社分割及び株式譲渡の概要

#### (1) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

#### (2) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。当社は、本会社分割の効力発生日の翌日付で、当該株式すべてを譲受会社に譲渡する予定です。

#### (3) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権及び新株予約権付社債について、本会社分割による取扱いの変更はありません。

#### (4) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

#### (5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本会社分割の効力発生日における譲渡対象となる事業に属する当社の資産、各種契約などの権利義務並びに従業員との雇用契約を承継します。なお、新設会社が当社から承継する債務については免責的債務引受の方法によります。

#### (6) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

#### (7) 株式譲渡の概要

当社は、2021年6月30日をもって、新設会社の全株式を譲受会社に譲渡する予定です。新設会社の概要については「4. 分割当事会社の概要」をご参照ください。また、株式譲渡先については「7. 株式譲渡の相手先の概要」をご参照ください。

### 4. 分割当事会社の概要

		分割会社	新設会社
(1)	名 称	株式会社オウケイウェイヴ	株式会社 PRAZNA
(2)	所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目 1-28	東京都港区虎ノ門四丁目 1-28
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 福田道夫	代表取締役 佐藤哲也
(4)	事 業 内 容	日本初、最大級の Q&A サイト「OKWAVE」の運営及び関連する企業サービスの提供	法人向け FAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用
(5)	資 本 金	1,733 百万円	5 百万円
(6)	設 立 年 月 日	1999 年 7 月 15 日	2021 年 6 月 29 日 (予定)

(7)	発行済株式数	11,730,799株	100株	
(8)	決算期	6月30日	9月30日	
(9)	大株主及び持分比率	松田元 (9.05%) 兼元謙任 (8.14%)	株式会社オウケイウェイヴ (100.00%)	
(10)	当該会社間の関係	資本関係	新設分割効力発生日に、当社が新設会社の株式を100%保有しますが、2021年6月30日付で、当該株式すべてを譲受会社に譲渡する予定です。	
		人的関係	新設会社の設立時取締役1名を当社取締役から選任しますが、譲受会社への株式譲渡後、当社取締役を退任する予定です。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(11)	分割会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位:千円)			
	決算期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
	純資産	2,601,298	3,774,852	1,008,530
	総資産	3,221,819	12,668,910	5,671,462
	売上高	3,786,769	4,892,359	4,795,518
	経常利益	1,194,549	901,884	△996,949
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,071,626	629,437	△2,952,254

## 5. 分割する事業の概要

### (1) 対象事業の内容

承継対象事業 (法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用)

### (2) 対象事業の直前連結会計年度等における売上高及び営業利益

	対象事業 (a)	2020年6月期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	2,094百万円	4,795百万円	43.7%
営業利益	844百万円	△926百万円	—

	対象事業 (a)	2021年6月期第3四半期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,566百万円	1,655百万円	94.6%
営業利益	660百万円	△401百万円	—

※ 対象事業の営業利益は、承継対象事業の営業利益を切り出して記載しております。

### (3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

譲渡する対象事業の資産の内容は、流動資産424百万円、無形固定資産138百万円及び有形固定資産60百万円となる見込みです。また、譲渡する対象事業の負債はありません。なお、当該金額は現時点の見込み額であり、今後変動する可能性があります。

## 6. 会社分割後の当社および新設会社の状況

本会社分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「4. 分割当事会社の概要」をご参照ください。また、当社は、本会社分割の効力発生日をもって、新設会社の全株式を譲受会社に譲渡する予定です。なお、当社は、複

数の候補者の中から、ソリューション事業の継続性及び経済合理性といった諸条件を考慮し、ソリューション事業の譲渡先としてPKSHA社の子会社である譲受会社を選定しております。

#### 7. 株式譲渡の相手先（譲受会社）の概要

(1)	名 称	合同会社桜坂2号	
(2)	所 在 地	東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F	
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社PKSHA Technology 職務執行者 中田 光哉	
(4)	事 業 内 容	各種コンサルティング事業	
(5)	資 本 金	1百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2021年5月12日	
(7)	大株主及び持ち分比率	株式会社PKSHA Technology 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

#### 8. 譲渡価額及び決済方法

①	譲渡前の所有株式数	100株(議決権の数:100個、議決権所有割合:100.00%)
②	譲 渡 株 式 数	100株(議決権の数:100個、議決権所有割合:100.00%)
③	譲 渡 価 額	7,090百万円
④	譲渡後の所有株式数	0株(議決権の数:0個、議決権所有割合:0.00%)
⑤	決 済 方 法	現金決済

※ 譲渡価額は、株式譲渡契約に定める本株式譲渡の実行後に作成する貸借対照表との差額をもって価格調整を実施することで、金額が変動する可能性があります。

#### 9. 日程

(1)	臨時株主総会基準日公告日	2021年4月28日
(2)	取締役会決議日	2021年5月13日
(3)	株式譲渡契約締結日	2021年5月13日
(4)	臨時株主総会基準日	2021年5月13日
(5)	臨時株主総会	2021年6月28日(予定)
(6)	新設分割効力発生日	2021年6月29日(予定)
(7)	株式譲渡実行日	2021年6月30日(予定)

#### 10. 今後の見通し

##### (1) 2021年6月期の企業業績等への影響

2021年6月期の連結損益計算書につきましては、譲渡対象である承継対象事業の業績が含まれているため、売上・営業利益への影響は軽微であります。ただし、本株式譲渡により、2021年6月期決算において特別利益約60億円を計上する見込みです。なお、業績予想については、当該特別利益のほか、2021年1月15日に公表しました投資有価証券売却益14億円及び本日公表しましたテクニカルライセンスの減損損失15億円等を踏まえて現在精査中であり、確定次第公

表いたします。また、連結貸借対照表は本株式譲渡の決済により、大幅な改善が見込まれます。

(2) 2022年6月期の企業業績への影響

2022年6月期の連結損益計算書につきましては、承継対象事業の業績が含まれなくなります。

(参考) 当社の当期連結業績予想及び前期連結実績

(単位：百万円)

	売上高	営業損失 (△)	経常損失 (△)	親会社株主に 帰属する 当期純損失 (△)
当期連結業績予想 (2021年6月期)	2,200	△550	△600	△380
前期連結業績 (2020年6月期)	4,795	△926	△996	△2,952

※上記の業績予想数値は2021年2月12日に公表したものであり、上記10.(1)のとおり、本株式譲渡等を踏まえた業績予想数値は現在精査中です。

II. 本特別配当

(1) 本特別配当の内容

基準日	2021年5月13日
1株当たり配当金	30円00銭
配当金の総額	351,921,390円
効力発生日	2021年8月中
配当原資	利益剰余金

(注) 1. 現在公表いたしております配当予想は、2021年6月期業績予想と財務状態から無配としておりますが、当社は株主価値向上に資することを経営判断の上で最重要事項と捉え、本株式譲渡によって得た譲渡代金を株主様に還元するために2021年6月28日に開催する臨時株主総会における第二号議案として、剰余金の処分及び剰余金の配当を上程する予定であり、第二号議案については、本株式譲渡に係る第一号議案が可決されることを条件としております。第一号議案又は第二号議案が否決された場合、本特別配当は実施されません。

2. 上記基準日より後に当社株式を取得した当社の株主の皆様は、当該当社株式に係る本特別配当を受領することができません。

3. 配当金の総額は、1株当たり配当金に、2021年3月31日現在の発行済株式総数(11,730,799株)から、同日現在の自己株式数(86株)を控除した株式数(11,730,713株)を乗じた金額を記載しております。単元未満株式の買取請求によって、本特別配当の基準日までに当社の自己株式数に変動が生じる可能性がありますので、実際の配当金の総額は、1株当たり配当金に、上記基準日時点の発行済株式総数から同日時点の自己株式数を控除した株式数を乗じた金額となります。

(2) 今後の株主還元方針

本株式譲渡により2021年6月末時点の純資産は60億円前後が見込まれ、財務体質が安定します。今後は利益を上げる企業体質の構築が急務の課題であると認識しております。また、株主様にご納得頂けるよう継続的な株主還元を実現してまいりたいと考えております。



(参考) 2021年6月期(第22期) 配当の内訳

基準日	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	2021年5月13日(本特別配当)	期末	合計
配当予想 (2020年5月13日公表)				—	0円00銭	30円00銭
当期実績	—	0円00銭	—	30円00銭		
前期実績 (2020年6月期)	—	0円00銭	—	—	0円00銭	0円00銭

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社オウケイウェイヴ 株主さま専用コールセンター

0120-780-710

受付時間 土日祝含む毎日 9:00~20:00